

研修部会

1 経過

川崎市地域自立支援協議会においては、市内の相談支援従事者のための川崎市独自の研修を作りたいとの思いから、平成 22 年度に研修企画部会が発足されました。

平成 23 年度まで行われた研修企画部会での検討を経て、平成 25 年度より市独自体系による研修が実施されています。

研修の実施によって明らかとなってきた課題について、川崎市がこれまでどんなことを行ってきたのか、どんな人材が相談支援に求められているのか、その人材を育成するためにはどのような方法、内容の研修が必要となるかという、根本的な議論を行なうことを目的に、今年度から相談支援部会から独立させる形で「研修部会」を設置いたしました。

2 研修部会活動内容

研修部会では、「相談支援従事者の養成・確保及び相談支援の質の向上」を目標に、「川崎市の相談支援従事者研修のあり方の提示」に向けて、平成 26 年度は達成目標を「めざすべき支援者像の確立」「専門委員の意見反映」として検討を実施するとともに、「現行の市独自体系による相談支援従事者研修の充実」に向けた取組みをそれぞれ行ないました。

【第1回】	7月 4日(金)	検討課題及び取組内容の確認等
【第2回】	8月 8日(金)	作業項目の確認、検討手法・スケジュールの確認
【第3回】	9月12日(金)	事前アンケートを基に委員の相談支援業務に対する共通理解を図る作業
【第4回】	10月10日(金)	従事者研修の構成、めざすべき支援者像の検討
【第5回】	11月14日(金)	従事者研修の構成、めざすべき支援者像の検討
【第6回】	12月 2日(火)	従事者研修の構成、めざすべき支援者像の検討
【第7回】	1月 6日(火)	めざすべき支援者像の検討、 インタビューガイドの内容確認
【第8回】	2月13日(金)	専門委員への出席依頼(グループインタビュー)
【第9回】	3月 3日(金)	個別・グループインタビューをふまえての従事者像(案)の見直し
【その他】	1月 7日(水)～	専門委員への個別インタビュー実施
	2月 4日(水)	部会打合せ(集団インタビュー項目検討)
	3月 6日(金)	部会打合せ(めざすべき支援者像の確立)

(1) 川崎市の相談支援従事者のあり方についての検討

主に次の目標に向け、取組内容を定めました。

<到達目標>

○ 川崎市の相談支援従事者研修の在り方の提示

- ① 川崎市の相談支援従事者研修のあり方の全体像を示す
- ② めざすべき支援者像の確立
- ③ 川崎市の相談支援従事者への研修や取り組みなどのあり方を示す

<取組内容>

- ① 川崎市の相談支援従事者研修のあり方の全体像の検討
- ② めざすべき支援者像の検討
- ③ めざすべき支援者像に向けた研修や取り組みなどのあり方の検討

<平成 26 年度 of 取組み>

- ・他都市の人材育成ビジョン
- ・神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会ワーキンググループの検討状況
- ・昨年度及び今年度の各相談支援事業研修の実施状況
などの確認を、委員全体で行ないました。

○支援の現場においては、相談支援専門員以外の職種も様々な相談を受けており、相談を受けるにあたっての姿勢や知識、技術等は共通している部分があることから、川崎市においては研修の対象を「相談支援従事者」とすることが望ましいことを確認しました。

○相談支援に対する各委員間における共通理解を確認し、次の 2 点を各委員から出し、根拠や考えを共有するとともに、共通するものやカテゴリー分けを行ないながら、求められる支援者像の分析を行ないました。

①相談支援において大切にしていること

②これまでに研修等において学習してきた内容及び必要と感じている事柄

以上の作業を踏まえて、川崎市の相談支援従事者に求められる研修のあり方について検討を重ねた上で「私たちがめざすべき相談支援従事者像【案】（以下「従事者像(案)」）」を作成し、専門委員への個別・グループインタビューを実施いたしました。

専門委員の意見を部会として今後、どのように反映させていくべきかについての具体的な方策は、次年度引き続き検討いたします。

(2) 各相談支援従事者研修についての検討

主に次の目標に向け、取組内容を定めました。

<到達目標>

○ 現行の市独自体系による相談支援従事者研修の充実

① 既存の相談支援従事者研修体系のブラッシュアップ

<取組内容>

- ① 現在実施されている相談支援従事者研修の見学等
- ② 現在実施されている川崎市相談支援従事者研修の検討

<平成 26 年度の取組み>

○川崎市独自の研修である実務研修 3 について、昨年度の実施状況もふまえ、今年度の内容について検討を行ないました。実務研修 1 については、次年度に向けた実施内容の検討のため、委員と事務局による講義と演習の見学を実施するとともに、演習指導者の立場での参画を行ないました。

○今後の参考のため、県域、横浜市開催の初任者研修の演習を、委員と事務局で見学しました。

3 今後

今年度、第 2 回～7 回の計 5 回にわたり「私たちがめざすべき相談支援従事者像」の確立を目指すべく、部会において議論を重ねてまいりましたが、個別インタビュー並びに、第 8 回部会におけるグループインタビューから、専門委員の意見を受け、専門職として当たり前だと感じていたことが、果たして当たり前に行っているのかと改めて気づくことが出来ました。

専門委員からの意見を部会として今後、どのように反映させていくべきか、「従事者像(案)」に掲げた表現について修正の余地は無いのか、の 2 つの点については議論が十分ではないことから、次年度も継続して議論を行ないたいと考えております。

そのうち「従事者像(案)」については、平成 27 年度の第一回全体会議までに議論を集約し、部会案として提出したいと考えています。

並行して、研修体制や取組み等についても検討を進め、平成 28 年度の実施に向け、平成 27 年度中に引き続き検討を行ないたいと考えます。

研修部会 構成員

	所 属	氏 名
1	れいんぼう川崎在宅支援室	浦田 健司
2	地域相談支援センター柿生	碓井 友紀
3	地域相談支援センターそれいゆ	大場 幸
4	地域相談支援センターふじみ	北嶋 寛子
5	田園調布学園大学人間福祉学部講師	◎富永 健太郎
6	しらかし園 施設長	○別府 政行
7	高津区役所高齢・障害課障害者支援係	山崎 芽衣子
8	地域相談支援センターあんさんぶる	吉澤 美香
9	精神保健福祉センター	山田 麻貴
10	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	大窪 俊雄
11	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	加藤 敦子
12	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	北島 聡美
13	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	佐久間 寿子
14	(専門委員)	山崎 優江
	(アドバイザー) 元・立教大学コミュニティ福祉学部教授 (川崎市地域自立支援協議会会長)	赤塚 光子
	(アドバイザー) 重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎施設長	江川 文誠
	(アドバイザー) 障害者更生相談所担当課長	西川 洋一
	(事務局) さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人
	(事務局) なかはら基幹相談支援センター	中里 友
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	松澤 肖
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	阿久津 順也
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	川上 賢太

◎部会長 ○副部会長

平成26年度川崎市地域自立支援協議会
研修部会について

部会名	研修部会
課題	平成25年度より市独自体系による相談支援従事者研修を本格開始した。各研修における課題が明らかとなり、さらなる相談支援の質の向上に向け、各研修の企画・検討に加え、研修のあり方について根本的な議論を行なう必要がある。
目標	相談支援従事者の養成・確保及び相談支援の質の向上
取組内容	<p>1 川崎市の相談支援従事者のあり方についての検討 <到達目標> ○ 川崎市の相談支援従事者研修の在り方の提示 ① 川崎市の相談支援従事者研修のあり方の全体像を示す ② めざすべき支援者像の確立 ③ 川崎市の相談支援従事者への研修や取り組みなどのあり方を示す</p> <p><取組内容> ① 川崎市の相談支援従事者研修のあり方の全体像の検討 ② めざすべき支援者像の検討 ③ めざすべき支援者像に向けた研修や取り組みなどのあり方の検討</p> <p><平成26年度の取り組み> 専門委員の意見を反映すべく、個別・集団インタビューを実施しました。</p> <p>2 各相談支援従事者研修についての検討 <到達目標> ○ 現行の市独自体系による相談支援従事者研修の充実 ① 既存の相談支援従事者研修体系のブラッシュアップ</p> <p><取組内容> ① 現在実施されている相談支援従事者研修の見学等 ② 現在実施されている川崎市相談支援従事者研修の検討</p> <p><平成26年度の取り組み> 川崎市独自の研修体系である「実務研修3」について今年度の内容を検討しました。</p> <p>3 その他必要事項 「相談支援の質の向上」「暮らしやすいまちづくり」の本来的な役割を十分に認識し「相談支援部会」と連携しながらすすめます。</p>
設置期間	上記取り組み内容としては、平成28年3月まで。 その後は組織のあり方も含めて再度検討していく。
開催頻度	平成26年度（平成27年3月まで）は月1回 その後は検討の進捗によって、検討していく。
スケジュール	別紙参照

専門委員へのインタビュー（個別・グループ）結果について（まとめ）

① これまでに検討内容と同じ方向性の考え方

「本人主体」	「自己研さん」	「専門職としての自覚」
「振り返り」	「協働」	「地域づくり」

ポイント1 『本人主体』の視点

（主な専門委員からの御意見）

（個別インタビューから）

- 学校や区役所CWが一時相談窓口となるが、相談支援センターそのものの情報を持ち合わせていないなど情報不足が目につく。知識のない保護者に、ただ相談支援センターを選択するように投げかけられても、判断基準も示されず困ってしまう。
- 相談に行った際に、対応（支援を含む）できる方を探しに行ったきり、帰ってこず、長い時間待たされたことがある。
- ニーズを受け取って調整してくれるようになった。
- 本人の処遇に対する最終的な判断は、本人または家族が行うが、その判断を行う過程で的確なヒント（情報）を与えてくれる。

ポイント2 『自己研さん』の視点

（主な専門委員からの御意見）

（個別インタビューから）

- 相談員が知識と経験の多さから、自らの疑問や不安に対して的確に回答してくれた。
- 車いすの使い方を知らない方がいた。
- 全然病気のことを分かっていない。相談したのに障害のこと分かってないのかと怒っている人がいた。
- 最低限の支援方法は知っておいてもらいたかった。
- ある一定レベルの相談の技術（知識、情報）が備わっていてほしい。
- （制度的なことや生活に密着していること等は）ある程度研修した上で現場に入ってきてほしい。
- どういう内容で相談してくるのか、ある程度基本的な所は把握しておいて欲しい。

ポイント3 『専門職としての自覚』の視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- ・(相談支援の) 質の差(経験年数の差?)がある。でもこっちからしたら同じプロの人。(相談支援従事者としては)一緒の人。わからなければ先輩や専門の人に聞いてみればと思う。

(グループインタビューから)

- ・専門的なことに関しては相談支援専門員に対応してもらえると安心。

ポイント4 『振り返り』(自分であればその支援を受けたいと思うか)の視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- ・地域活動支援センターに行けていないが、電話くれない。お忙しいと思うが、忘れてるのかな?(というのが嫌。)前は電話してくれたのに、脳裏に無いのかな?相談できる時というのは自分の中である程度整理が出来ていて、最終確認のために電話、面接したり出来る。調子悪いときはそうではない。
- ・ある人が相談支援従事者に相談した後に「全然わかってない、俺のこの病気(病状)のこと。」担当になって5年なのに、わかってくれてないと言っていた。引越するとき、(中略)スケジュールをいっぱい詰め込まれた。普通じゃない精神状態のときにせかされている。でも、そこまでは(自分で)できない。電話口でそういうだけで、来てもくれない。自分の状態分かって欲しいと言っていた。

ポイント5 『協働』の視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- ・「人と人とのつながり」が大切である。顔が見える関係の方が、いろいろと案が出やすい。
- ・開拓してくれて進んでくれる

ポイント6 『地域づくり』(ネットワーク)の視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- ・道なきところに道を作る人
- ・開拓してくれて進んでくれる
- ・民生委員は一定の役割を担ってくれていると感じるが、地域の障害者を把握できているか疑問もある。

② これまでの検討内容にない視点、考え方

「相談のしやすさ」

「信頼関係」

「思いを受けとめる」

「支援ネットワーク」

「相手に関心を向ける」

「共に考え、動く」

「情報発信」

ポイント1 『相談のしやすさ』の視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- ・調整役として相談支援専門員に関わっていただくことで、気持ちが楽になった。調整しやすくなった。
- ・すぐに聞ける相手。解決が早い。
- ・道筋を立ててもらった。
- ・相談するなら言えよという空気がある。
- ・ニーズをピックアップして、円滑に相談に乗ってくれる
- ・2年くらいで担当者が変わるので、(中略)電話をかけづらい。
- ・関係性が悪くなると相談しにくくなる。(中略)相談したくない。

(グループインタビューから)

- ・人と人としての付き合いが出来る人、気付ける人、配慮できる人。
- ・必要な時に相談をできることはもちろん、何かあったときには支えてくれる人がいると思える存在が、自分にとっての安心感につながる。
- ・相談できそうな雰囲気、話を聞こうとする姿勢を見せてくれる人が良い。
- ・自ら相談が出来ない人にも、心配なことや不安なことを、どこで相談したらいいのかなど、必要な際には、伝えられる存在が、身近に必要なだと思っている。
- ・第一印象が「警戒している雰囲気」だった。相談を受け入れる姿勢になっていないと感じた。そのような態度を取られると、次回以降相談することを、躊躇してしまう。
- ・不安なことや困ったことがあったとき「あの人だったら話しやすい」という人が解決に導いてくれることもある。雑談している中で、不安が安心に変わることもある。

ポイント2 『信頼関係』の視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- ・聞いてもらえると自分ひとりじゃない、つながっている。そう思える。
- ・サービスの受け手側はググッと我慢してしまう(関係性が崩れるのが怖い「ちっちゃなことじゃないか」)
- ・関係性が悪くなると相談しにくくなる。(中略)相談したくない。
- ・「人と人とのつながり」が大切である。顔が見える関係の方が、いろいろと案が出やすい。

(グループインタビューから)

- ・(相談しやすい支援従事者とは) 自分のことを知らなかったとしても人として一生懸命考えてくれて、動いてくれる人。この人に聞けば何とかなるという存在感・安心感。

ポイント3 『思いを受け止める』視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- ・一緒に丁寧に話を聞いて、説明して欲しかった。
- ・全然病気のことを分かっていない。相談したのに障害のこと分かってないのかと怒っている人がいた。
- ・制度のことを聞いたら、相談支援センターに「わからない。」といわれてしまったとのこと。わからないで切るのではなく、本当にその人が制度のことで苦しんで電話しているのだから、知らないというのではなく、わかったらお知らせしますから、連絡しますからと言って欲しかった。

(グループインタビューから)

- ・区役所は、行けば相談に乗ってくれる場所だと思っていたが、管轄が違くと、管轄が違うことを言われるのみで、次の相談窓口を教えてくれることは少ない。私たちはどこへ行っていいのか分からないから、相談に行っている。具体的に次の相談窓口を教えて欲しい。

ポイント4 『支援ネットワーク』(地域づくりとは異なる)の視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- ・人脈がある。「なんでそこまで知っているんですか」
- ・人と人とのつながりが大切である。顔が見える関係の方が、いろいろと案が出やすい。

(グループインタビューから)

- ・相談支援従事者も周りを巻き込んで良いと思う。相談支援従事者になった経緯は様々だと思うが、私たち当事者は、目の前にある課題の解決に尽力してほしいと思っている。

ポイント5 『相手に関心を向ける』視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- ・やりっぱなしにされている感じがする。
- ・本当に落ち込んでいるときはSOSが出せない。寝たきりになっている。そういう時、どうしてるのかな?と気にかけてほしい。「どうですか?最近。」待っているだけではなく、コンタクトして欲しい。考

えてくれている、一人じゃないという気持ちになれるので。

- アンテナが高い。相談者に対して、アンテナを張り巡らせている。

(グループインタビューから)

- 声掛け支援：相談支援専門員が、待ちの姿勢であって欲しくはない。
- 時には泥臭く、相談者の必要に応じた支援をしてほしい。
- 大変だとは思いますが、地を這うような気持ちで一生懸命、当事者を支援してほしい。
- 情報提供だけではなく、個々の生活の実態についてもう少し踏み込んで、聞いてほしい。
- 一番は、自分のことをよく知ってくれている人。

ポイント6 『共に考え、動く』視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- 一緒に考え、一緒に動いて悩んでという風に、出来る限りやってくれる。
- 一緒に考えてくれる人。必要に応じて一緒に動いてくれる人。
- 一緒に考えてくれたり、苦労を共有してくれる。

(グループインタビューから)

- アウトリーチの重要性：一緒に考え、悩んで、必要な時は一緒に行動してくれる人。

ポイント7 『情報発信』の視点

(主な専門委員からの御意見)

(個別インタビューから)

- 選択肢(資源)はたくさん教えてほしい。
- 相談を受ける側は、知識や情報を持ち合わせていないということを念頭に、より良い生活を送るための情報提供をしてほしい。
- 情報がタイムリー。
- 情報の発信側がもっと積極的に発信してほしい。

(グループインタビューから)

- 地域では、自宅にこもっていて相談支援機関を必要としながら、発見されていない人が、実は多いのではないかと感じた。

私たちがめざすべき相談支援従事者像について（案）

私たちは川崎市の相談支援従事者として次のような支援者を目指します。

（１）「本人主体」

「本人の意思を尊重」し、「本人主体の生活の実現」や「本人の権利を守る」支援を行います。

（２）「自己研さん」

専門職としての自分の役割を自覚し、必要な知識や技術の習得に向けて自己研さんに努めます。

（３）「振り返り」

「自分であればその支援を受けたいと思うか」、「その支援を本人はどう思っているか」といった視点を持って、自分の支援や、自分自身の振り返りを行います。

（４）「言語化」

情報を共有し、信頼関係を築くため、自らの考えや支援を的確な言葉で表現することに努めます。

（５）「協働」

より良い支援のため、様々な方々と協働して支援を行います。

（６）「地域づくり」

川崎を誰もが暮らしやすい街にするために、地域をつくるという視点を持ち、社会に働きかけ、社会資源の改善や開発に取り組みます。

相談支援部会

1 経過

相談支援部会は、「相談支援の質の向上」を目標に、昨年度作成した「川崎市相談支援ガイドブック」の活用に向けた取組みに加え、新たに「相談支援事業に係る質の評価についての検討」に取り組みました。

平成25年度のまとめとして、それまで相談支援部会で取り組んでいた「相談支援従事者研修の企画・実施」については、実施したことにより明らかとなってきた課題を含め、研修のあり方として、新たに設置された「研修部会」で検討を進めることとなりました。

その経過等を踏まえ、平成26年度は平成25年度の取組みの継続性に配慮しながら、取組みを実施しました。

2 相談支援部会活動内容

「相談支援事業に係る質の評価」においては評価項目等を検討し、「相談支援ガイドブックの活用」に向けては、ガイドブック配布先へアンケートを実施しました。

【第1回】	9月11日(木)	検討課題及び取組内容の確認等
【第2回】	10月23日(木)	質の評価、ガイドブックアンケート検討
【第3回】	11月27日(木)	質の評価、ガイドブックアンケート検討
【第4回】	12月25日(木)	質の評価の検討、アンケート実施経過報告
【第5回】	1月22日(木)	質の評価の検討、アンケート結果概要報告
【第6回】	2月26日(木)	質の評価の検討、アンケート結果報告検討
【第7回】	3月26日(木)	(未実施)
【その他】	1月14日(水)	第1回作業部会(質の評価 項目検討)
	2月4日(水)	
	2月5日(木)	

(1) 相談支援事業に係る質の評価

主に次の目標に向け、取組内容を定めました。

<到達目標>

○ 第三者性を念頭においた相談支援事業の評価体制の構築

- ① 相談支援事業の評価に関する項目を確定させること
- ② 評価方法を確定させること
- ③ 評価結果の活用方法について考え方を示すこと

<取組内容>

- ① 相談支援事業評価基準（仮）の作成
 - ② 評価対象者及び評価方法の検討、評価体制の確立
 - ③ 評価結果活用方法の考え方の検討
- 上記取組みに向け、「自己評価」のプレ実施の検討

<平成 26 年度の取組み>

委託相談支援事業から評価について検討を行う。

相談支援の質の評価においては、川崎市の相談支援の質の向上を全体的な目標とし、評価の全体像の検討を行うと共に、当該評価によって、推進すべき「具体的な推進事項」を定めました。また、その評価対象を「事業所」とし、「委託相談支援事業所」についての評価体制について検討を行いました。

<具体的な推進事項>

- 1 各事業所における自己改善への取組み
- 2 相談支援手法の共有やフィードバック体制の確立
- 3 相談支援事業の課題把握及び課題解決への取組み

評価体制の構築に向けては、これらを前提として、公正・中立を担保するための「第三者性」を念頭におきながら、事業所自身が実施する「自己評価」及び利用者が実施する「利用者評価」を実施する体制とすることを基本構成としております。

今年度は、このうち主に「自己評価」についての検討を行い、川崎市が委託相談支援事業について必要な事項を定めた「川崎市障害者相談支援センター事業（障害者相談支援事業）実施要綱」、「川崎市相談支援ガイドブック」、「川崎市における福祉サービス第三者評価」を参考に評価項目を検討しました。

また、体制構築に向け、「評価項目」及び「評価手法」の課題点等を把握し、実施結果を委託相談支援事業所評価の仕組みづくりに生かすことをもって、評価体制を構築していくことを目的とした評価の「プレ実施」に向けた検討を行い、次年度の実施を考えています。

(2) 相談支援ガイドブックの活用

主に次の目標に向け、取組内容を定めました。

<到達目標>

○ 相談支援ガイドブックの充実

- ① 相談支援ガイドブックの活用方法について考え方を示すこと
- ② 相談支援ガイドブックの内容を充実させること

<取組内容>

- ① 相談支援ガイドブックの活用方法の検討
- ② 相談支援ガイドブックの改訂の要否等の検討
- ③ 相談支援ガイドブックに関するアンケートの実施

相談支援部会では、川崎市の相談支援の質の向上を目標として、川崎市におけるこれまでの相談支援の実践や、相談支援を進めていく上で踏まえておきたい点などを記した「川崎市相談支援ガイドブック」を平成25年度に作成いたしました。

ガイドブックについては、今年度、川崎市内の各関係機関や川崎市相談支援従事者初任者研修及び現任研修受講者への配布を行うとともに、一層の充実に向けた取組みとして、配布先を対象としたアンケートを実施いたしました。

本アンケートは、ガイドブックの内容の充実及び普及啓発の推進に向けた御意見をいただくことを目的としており、アンケートの結果として、いずれの項目においても「とても参考になった」「参考になった」との御意見を多くいただきました。

回答においては、相談支援業務の従事期間が3年以内の方から多く寄せられましたが、一方で全体に占める回答数は高い水準とは言えないことから、相談支援部会としては、相談支援ガイドブックの「周知」及び「活用」の推進が必要であると考えています。

3 今後

相談支援事業に係る質の評価については、委託相談支援事業評価の体制構築に向け、事業評価のプレ実施を経て、事業評価項目の確定や利用者評価項目の検討を進めていくとともに、評価の活用方法等も含む、全体の評価体制を検討し、委託相談支援事業評価の体制を構築していくことが必要です。

ガイドブックについては、制度改正等に伴う内容更新や指定相談支援事業所開設等の情報更新、特に改正が必要と考える内容の修正に対応するとともに、アンケートの御意見も含め、研修部会と連携しつつ、研修での紹介や解説の実施等により周知及び活用していくことが望ましいと考えます。

相談支援部会 構成員

	所 属	氏 名
1	川崎市北部リハビリテーションセンター 在宅支援室長	安保 博史
2	百合丘障害者センター 相談判定係長	伊藤 佳子
3	地域相談支援センターいっしょ	加藤 祥子
4	川崎市南部地域療育センター 副所長	小島 久美子
5	川崎区役所高齢・障害課障害者支援係	敷野 めぐみ
6	こころの相談センターチームブルー管理者 (神奈川県精神保健福祉士協会 会長)	◎武津 美樹
7	地域相談支援センターいまここ	高松 信
8	地域相談支援センターポポラス	○船井 幸子
9	相談支援センタードリーム	長島 恵
10	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授	行實 志都子
	(アドバイザー) 元・立教大学コミュニティ福祉学部教授 (川崎市地域自立支援協議会会長)	赤塚 光子
	(事務局) なかはら基幹相談支援センター	住舎 泰子
	(事務局) たかつ基幹相談支援センター	栗野 まゆみ
	(事務局) 川崎市市民・子ども局子ども本部 子ども福祉課障害児福祉係	佐藤 雅美
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	阿久津 順也
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課地域支援係	川上 賢太

◎部会長 ○副部会長

アンケート配布先一覧表

対象機関	実施時期	箇所数（単位：か所）	配布方法	備考
基幹相談支援センター	12月17日	7	メール	
地域相談支援センター	12月17日	21	メール	
指定相談支援事業所	12月17日	31	メール	平成27年1月1日付指定事業所まで実施
児童相談所	12月17日	3	メール	
障害者更生相談所	12月17日	1	メール	
精神保健福祉センター	12月17日	1	メール	
百合丘障害者センター	12月17日	1	メール	
れいんぼう川崎	12月17日	1	郵送	配布部数分（3部）送付
発達相談支援センター	12月17日	1	郵送	配布部数分（3部）送付
視覚障害者情報文化センター	12月17日	1	郵送	配布部数分（3部）送付
聴覚障害者情報文化センター	12月17日	1	郵送	配布部数分（3部）送付
就労援助センター	12月17日	3	郵送	各援助センター1部送付
区役所高齢・障害課	12月17日	9	メール	
区役所児童家庭課	12月17日	9	メール	
地域療育センター	12月17日	4	メール	
合計		94		

対象者	実施時期	箇所数（単位：人）	配布方法	備考
平成26年度初任者研修受講者	12月25日	146	郵送	修了証に併せ送付
平成26年度現任研修受講者	12月3日	55	直接配布	現任研修時に配布
その他	12月17日	7	郵送	
合計		208		

相談支援ガイドブックに関するアンケート集計結果について

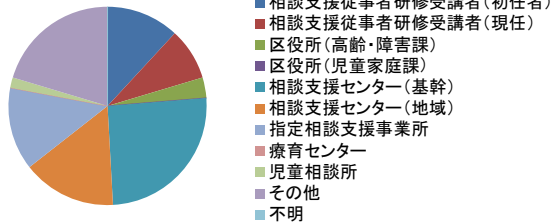
1 調査件数	302 件	※対象機関94か所、対象者（研修受講者等）208名
--------	-------	---------------------------

2 回答件数	59 件	※平成27年2月13日現在
--------	------	---------------

3 回答内容について

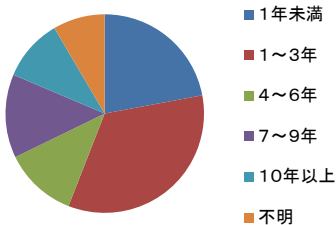
<所属について>

相談支援従事者研修受講者（初任者）	7 名
相談支援従事者研修受講者（現任）	5 名
区役所（高齢・障害課）	2 名
区役所（児童家庭課）	0 名
相談支援センター（基幹）	15 名
相談支援センター（地域）	9 名
指定相談支援事業所	8 名
療育センター	0 名
児童相談所	1 名
その他	12 名
不明	0 名



<相談支援業務の従事期間>

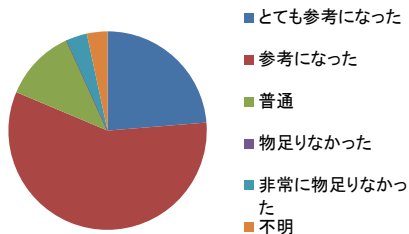
1年未満	13 名
1～3年	20 名
4～6年	7 名
7～9年	8 名
10年以上	6 名
不明	5 名



<内容に関する感想について>

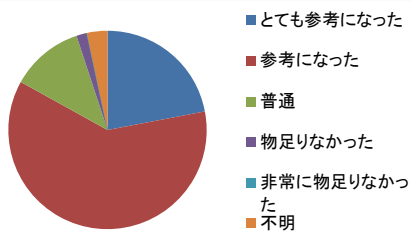
<第1章> 川崎市における相談支援のこれまで

とても参考になった	14 名
参考になった	34 名
普通	7 名
物足りなかった	0 名
非常に物足りなかった	2 名
不明	2 名



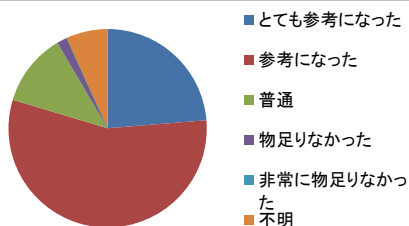
<第2章> 川崎市の相談支援体制

とても参考になった	13 名
参考になった	36 名
普通	7 名
物足りなかった	1 名
非常に物足りなかった	0 名
不明	2 名



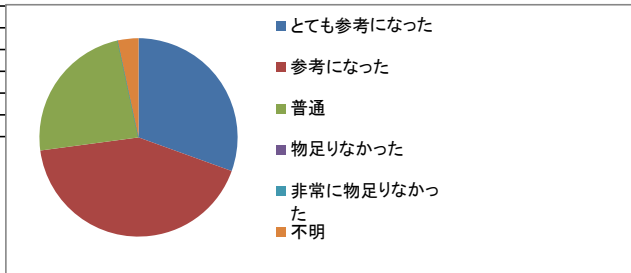
<第3章> 相談支援の展開

とても参考になった	14 名
参考になった	33 名
普通	7 名
物足りなかった	1 名
非常に物足りなかった	0 名
不明	4 名



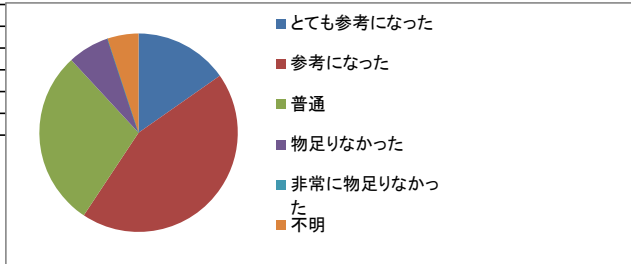
<第4章> 児童期における相談支援

とても参考になった	18名
参考になった	25名
普通	14名
物足りなかった	0名
非常に物足りなかった	0名
不明	2名



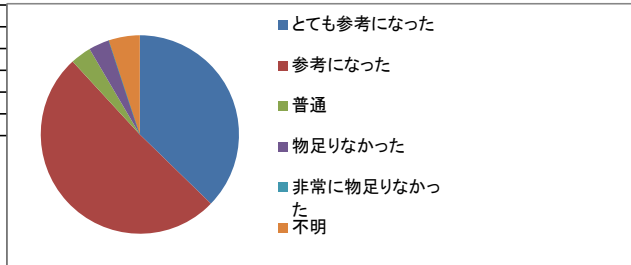
<第5章> 相談支援事業と自立支援協議会

とても参考になった	9名
参考になった	26名
普通	17名
物足りなかった	4名
非常に物足りなかった	0名
不明	3名



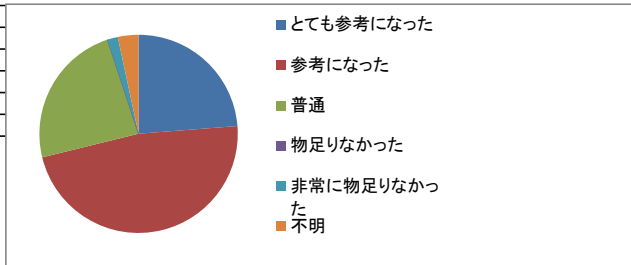
<相談支援の実践>

とても参考になった	22名
参考になった	30名
普通	2名
物足りなかった	2名
非常に物足りなかった	0名
不明	3名



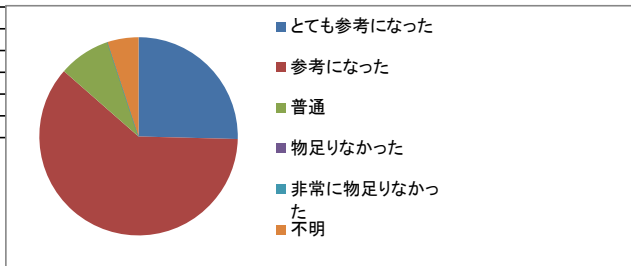
<相談支援事業所一覧>

とても参考になった	14名
参考になった	28名
普通	14名
物足りなかった	0名
非常に物足りなかった	1名
不明	2名



<専門相談(2次アセスメント)機関>

とても参考になった	15名
参考になった	36名
普通	5名
物足りなかった	0名
非常に物足りなかった	0名
不明	3名



<読んで率直に感じたこと、もっと詳しく知りたい内容、ガイドブックをどのように活用しているか等>

<p>ありがとうございました。触法障害者支援について詳しく知りたい(神奈川県地域定着支援センター)と思っています。ご本人の気持ちに寄り添いながら多機関多職種連携(チームアプローチ)が出来るよう自信のスキルアップを図っていきたく改めて思いました。今後ともどうぞよろしくお願いします。</p>
<p>知的の方以外の種別に対して専門相談機関がわからず、どの程度まで関わっていただけるかなどについても無知だったので参考になった。</p>
<p>*無し</p>
<p>とても細かく記して頂きありがとうございます。現場でも参考にさせていただいております。できるなら「一目で分かる(読まなくても分かる)」相談支援の心得を記したページがあると今以上に読みたくなります。</p>
<p>*無し</p>
<p>川崎市における相談支援を理解するにはとてもよいガイドブックだと思いました。</p>
<p>*無し</p>
<p>*無し</p>
<p>読んでいて読みやすいガイドブックだと思いました。もっとイラストが多ければ一般の保護者にもおすすめてできる内容かと思いません。</p>
<p>*無し</p>
<p>一人で相談支援を行っているのですぐに聞くことができないのでガイドブックが参考になりました。</p>
<p>あまり活用できていなかった為、今後活用していこうと思った。</p>
<p>相談支援をはじめる人にとってとても参考になると思いました。「相談支援の実践」で事例があるのでわかりやすいと感じましたが、自分が相談支援をはじめた時に一番困った地域の資源について大まかなもの(日中活動先、ヘルパー、医療に関すること)があると心強いかなと思います。(事業所名ではなくサービス内容)</p>
<p>市内でどのような相談支援が求められ体系づけられたのかを知ることができた。</p>
<p>相談支援の体制などよくわかりましたが、聴覚障害者の社会資源が少ないことも実感しました。</p>
<p>もう少し絵やカラーがあると目に入りやすくイメージで楽しく読めるのかなと感じました。ガイドブックがあると悩んだ時には参考になるので良いと思います。</p>
<p>とても分かりやすかったです。まだ相談支援業務を始めて間もないので経験を積んでいくにしたがって詳しく知りたい内容など出てくると思います。</p>
<p>府中市においても相談支援業務をどの事業所がどんな相談業務を行うとよいのか課題を整理しています。限られた予算(人員)の中でより良い仕組み作りをするために本冊子が非常に参考となります。貴重な資料をお送りいただき有難うございました。</p>
<p>*無し</p>
<p>参考にはなりましたが、もう少し短くまとめた方が良いと思います。長すぎます！頑張ってください。</p>
<p>いつもお世話になっております。ガイドブックありがとうございます。日頃の支援において迷った時の指針にしております。今後とも活用させていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>※別紙あり</p>

<p>太文字になっていたり下線や囲みになっていたり読みやすく理解しやすかった。相談を受けた利用者にサービス提供する際、是非参考にしてより良い支援体制を作っていきたい。ありがとうございました。</p>
<p>障害者(児)相談支援への取り組みがその時々で市を中心として見直され、形が出来方向づけられていく様子が非常に分かりやすくまとめられており大変参考になりました。また、市・区・自立支援協議会・相談支援事業所等々の持つ役割も明確で系統化されていることも理解できました。台東区も台東区らしさを追求しつつより地域のネットワークを深めていきたいと思っています。今後どうぞよろしく願っています。</p>
<p>実践例が具体的に分かりやすい言葉で書かれているため理解しやすかった。支援のポイントが明確に書かれている。係内で常時見られるように設置して適宜参考になっている。</p>
<p>第1章(旧)川崎川の記述が少しだけふれられていましたが、どういものでもどうして今はその形態がないのかわかると良い。当時の(旧)川崎川は基幹型よりはるかに整った機能を持っていた。ただ、それを維持するには費用がかかりすぎた。第2章(2)5の成年後見制度利用の中で児童福祉法改正後であり未成年後見についてもわかると良い。第4章の児童期における相談支援は読んでみると、親がないという視点のものがないように感じた。または虐待を感じるものの対応についてふれてもよいのではと思った。</p>
<p>*無し</p>
<p>*無し</p>
<p>アンケートをきっかけに読み直しました。全体的に字が多く、ボリュームもかなりあり読み応えがありました。「相談支援の実践」では、“支援のポイント”をもう少し詳しく知りたかった。「児童期の相談支援」はとても参考になりました。悩んだ時、立ち止まった時に読むためのものということを読み直して知りました。</p>
<p>支援員制度導入から11年間、毎年のような制度変更が行われる中、施設・在宅の障害のある方への支援に努めてこられた関係者の方々に感謝しています。この間の歴史(といってよいのでしょうか)、現在の相談支援の体制、利用者のニーズに合わせたケアマネジメントの位置づけと内容、児童期の相談支援を行う上でのポイント、どれも大変分かりやすく書かれており、とても参考になりました。「相談支援の実践」もケアマネジメントの事例としてよく整理されていると思いますが、実際に相談を担当される方が苦労されることを伺ってみたいと思いました。</p>
<p>相談支援センター再編に伴い、平成25年4月から相談支援に従事しています。二年目になりますが、まだまだ分からないことが多く日々マニュアルやサポートブックをひっくり返しての仕事です。このような状況でこれまでの川崎市の相談支援の流れや、マニュアルやサポートブックにはない細やかな事例、協議会の歴史や役割について今さら聞けないようなことも網羅されているので日々の業務に欠かせないものとなっています。とても役に立っておりありがとうございました</p>
<p>区役所では支援センターと共に地域での障害者支援をしている中、支援の検討の一つとしてガイドブックを活用しています。実践例を多くして頂ければと思います。</p>
<p>実践例もありとても参考になりました。今後も活用していきたいと思います。</p>
<p>ケアマネジメントをしていく上でのポイントがあり、振り返り確認できるのがよい。当事者が求める相談支援の声もあると良い。</p>
<p>分かりやすい文章と構成で今後活用できそうです。実践事例が参考になります。</p>
<p>専門相談機関の紹介の前に、一覧表にまとめてあると尚見やすいと思いました。</p>
<p>*無し</p>
<p>全部目を通せば非常に有益でベストであると思われるが、初心者にとっては各章なり、各項目なりの概括的なガイドマップがあれば全体像がつかみ易く、より良かったと思う。各相談支援センターは「知的あるいは精神に強く」「発達や身体に弱い」といった得手不得手がある現状を鑑みれば「児童期における相談支援」といった事のみならず、各障害の支援ポイントをまとめた章を設けるとか参考文献を充実させるとかしていただければ尚一層よい</p>
<p>基本がわかる内容だったが、現在研修などで使用するテキストとかぶる内容も多いのもっと実践的に使える内容があるとありがたい。事例が多くあって良かったが、文章だけなので読みづらかった。「児童期における相談支援」は今後、児の相談を受ける時に役立つと思う。</p>
<p>初任者研修、実務者研修、現任研修の内容を集約されたものだと思います。新しく相談支援に携わる人など説明する時に役立つと思いました。第1章-2…対談であれば書き方や写真、話のキーワードやポイントが分かるように字体を変えるなどの工夫がほしい。どこがポイントが分かりにくい。第2章…計画相談の事をもう少し詳しく載せてもよいのでは?第4章…なぜ児のみなのか?他の分野も知りたい。専門相談…地図が載るとよい。全体的に字が多く読むのが大変だった。もう少し図表の活用があるとよいと思いました。</p>
<p>新しく相談員になった人向けの内容として、わかりやすくまとめられている印象を受けました。これから指定特定相談支援をとる事業所でも活用できるのではないかと思います。</p>
<p>区内で新規参入の指定相談支援事業所と「業務手引きver3」の勉強会を定期的に行っています。サブテキストとして活用しています。</p>
<p>他の資料を参考にしてしまう事が多い。何か新人(初任者、サビ管他)研修に使うのがいいと思う。</p>

<p>「相談支援の実践」は具体的な流れがあり、イメージしやすく自分ではどう支援するか考える機会が得られた。支援のポイントも為になる部分と単語のみが記述されていてそれが何を意味するのか分かりづらい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童期の部分は内容は非常に参考になったが、レイアウトが表etcのデザインなのか、見づらい印象があった。 <p>全体的に困った時に見返したり、これまでの川崎市の取り組みが掲載されているので、資料作成時にもガイドブックを参考にすることができて役に立った。</p>
*無し
<p>第1～4章については、相談支援の使命や役割を再確認する際に参考にさせて頂いております。第5章については、機能的な説明にとどまっている印象を受けています。各区の取り組みが様々なので「これが適切な取り組みだ！」という言い切りは出来ないと思いますが、各区の“これぞ”という実践取り組みについて市地域自立支援協議会として、より良い実践のエッセンスを今後どのように取り扱い、一般化させていくのか？このことは、ガイドブックの作り方ではなく、今後の市地域自立支援協議会の展開次第だと思います。Ver1からの更なる発展を期待します。</p>
<p>事例とアセスメント、展開のしかたはとても分かりやすく自分の支援でも生かせると思いました。</p>
<p>相談支援の基本となるプロセスと必要となる知識（情報）がたくさんあると感じた。相談支援の実践事例も数多くあり、参考になった。</p>
<p>読んだことで、改めて日々の事務について再確認することが出来た。児童への支援についてとても参考になりました。活用について、当法人にて指定特定相談事業を行うことになった際、相談業務を理解する参考書になりました。</p>
*無し
<p>相談支援センターの充実ぶりに感心しました。</p>
<p>基本的にマニュアル要素が強いガイドブックである為、字面が多く硬い文章になってしまうのは仕方ないと思いますが、もう少し要点を整理集約し、図等を有効に活用して、今後業務に携わるにあたり繰り返し見て活用できるものであれば、本来の「ガイドブック」としての機能が活きるのでは？と思います。（中央法規のテキストと比較して、より川崎の地域性に焦点を当てたもの良い様に個人的に感じます。）</p>
<p>これから相談支援従事者として、障害者の方々とは接することになります。今後ガイドブックを参考に活用していきたいと思っています。</p>
<p>基幹や地域型と指定特定で扱うケースの具体的な違いや例、安定したケースを指定特定に移す場合、またその反対のケースなど踏まえて具体的な連携の取り方やモデルがあると良い。</p>
<p>相談支援に携わっていく上で、必要な知識はその都度変わっていくと思いますが、不変であるべきものが網羅されていたと思います。</p>
*無し
*無し
*無し
<p>普段は障害者の支援が主の為、児童等の支援場所や方法などは大変参考になった。また、専門相談機関の具体的な、どのような相談に対応が可能かも大変参考になった。</p>

相談支援ガイドブックアンケート意見一覧表

No.	項目	意見	種別
1	0 全体	「一目で分かる(読まなくても分かる)」相談支援の心得を記したページがあると今以上に読みたくなります。	内容修正
2	0 全体	イラストが多ければ一般の保護者にもおすすめできる	内容修正
3	0 全体	絵やカラーがあると目に入りやすくイメージで楽しく読める	内容修正
4	0 全体	初心者にとっては各章なり、各項目なりの概括的なガイドマップがあれば全体像がつかみ易く、より良かった	内容修正
5	0 全体	もっと実践的に使える内容があるとありがたい。	内容修正
6	0 全体	全体的に字が多く読むのが大変だった。もう少し短くまとめた方が良いと思います。もう少し図表の活用があるとよい。	内容修正
7	0 全体	もう少し要点を整理集約し、図等を有効に活用して、今後業務に携わるにあたり繰り返し見て活用できるものであれば、本来の「ガイドブック」としての機能が活きるのでは？	内容修正
8	1 第1章	第1章(旧)川崎市の記述が少しだけふれられていましたが、どういうものでどうして今はその形態がないのかかわかると良い。	内容修正
9	1 第1章	第1章-2・・・対談であれば書き方や写真、話のキーワードやポイントが分かるように字体を変えるなどの工夫がほしい。どこがポイントか分かりにくい。	内容修正
10	2 第2章	第2章(2)5の成年後見制度利用の中で児童福祉法改正後であり未成年後見についてもわかると良い。	内容修正
11	2 第2章	第2章・・・計画相談の事をもう少し詳しく載せてもよいのでは？	内容修正
12	4 第4章	第4章の児童期における相談支援は読んでいると、親がいないという視点のものがないように感じた。	内容修正
13	4 第4章	児童期の部分は内容は非常に参考になったが、レイアウトか表etcのデザインなのか、見づらい印象があった。	内容修正
14	5 第5章	第5章については、機能的な説明にとどまっている印象を受けています。	内容修正
15	6 相談支援の実践	地域の資源について大まかなもの(日中活動先、ヘルパー、医療に関すること)があると心強い。(事業所名ではなくサービス内容)	内容修正
16	6 相談支援の実践	「相談支援の実践」では、“支援のポイント”をもう少し詳しく知りたかった。	内容修正
17	6 相談支援の実践	「相談支援の実践」もケアマネジメントの事例としてよく整理されていると思いますが、実際に相談を担当される方が苦労されるところを伺ってみたい	内容修正
18	8 専門相談(2次アセスメント)機関	専門相談機関の紹介の前に、一覧表にまとめてあると尚見やすいと思いました。	内容修正
19	8 専門相談(2次アセスメント)機関	専門相談・・・地図が載るとよい。	内容修正
20	9 その他	触法障害者支援について詳しく知りたい(神奈川県地域定着支援センター)	内容修正

相談支援ガイドブックアンケート意見一覧表

No.	項目	意見	種別
21	9 その他	聴覚障害者の社会資源が少ない	その他
22	9 その他	虐待を感じるものの対応についてふれてもよい	内容修正
23	9 その他	基本がわかる内容だったが、現在研修などで使用するテキストとかぶる内容も多いので、もっと実践例を多くして頂ければと思います。	内容修正
24	9 その他	当事者が求める相談支援の声もあると良い。	内容修正
25	9 その他	「児童期における相談支援」といった事のみならず、各障害の支援ポイントをまとめた章を設けるとか参考文献を充実させるとより一層よい	内容修正
26	9 その他	基幹や地域型と指定特定で扱うケースの具体的な違いや例、安定したケースを指定特定に移す場合、またその反対のケースなど踏まえて具体的な連携の取り方やモデルがあると良い。	内容修正
27		日頃の支援において迷った時の指針	活用方法
28		係内で常時見られるように設置して適宜参考にしている。	活用方法
29		支援の検討の一つとしてガイドブックを活用しています。	活用方法
30		これから指定特定相談支援をとる事業所でも活用できるのではないか	活用方法
31		新規参入の指定相談支援事業所と「業務手引きver3」の勉強会を定期的に行っています。サブテキストとして活用しています。	活用方法
32		新人（初任者、サビ管他）研修に使うのがいい	活用方法
33		指定特定相談事業を行うことになった際、相談業務を理解する参考書になりました。	活用方法
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			

相談支援ガイドブックに関するアンケート結果及び今後の方針について（案）

調査期間 : 平成26年12月3日（水）～平成27年2月13日（金）
調査対象 : 別紙「アンケート配布先一覧表」のとおり
調査件数 : 302件
回答件数 : 59件
回答内容 : 別紙「相談支援ガイドブックに関するアンケート集計結果について」のとおり

1 アンケート結果について

(1) 所属について

回答者の所属については、その他を除くと、「相談支援センター（基幹）」が15名で最も多く、ついで「地域相談支援センター（9名）」、「指定相談支援事業所（8名）」となっている。

(2) 相談支援業務の従事期間について

回答者の相談支援業務従事期間については、「1～3年」が20名で最も多く、次いで「1年未満」（13名）が続いており、従事期間3年以内の方が全体の約56%を占める。

(3) 第1章＜川崎市における相談支援のこれまで＞について

「参考になった」が34名で最も多く、次いで「とても参考になった」（14名）が続いており、全体の約81.3%が参考になったと回答している。

(4) 第2章＜川崎市の相談支援体制＞について

「参考になった」が33名で最も多く、次いで「とても参考になった」（14名）が続いており、全体の約79.6%が参考になったと回答している。一方、「非常に物足りなかった」方は一人もいない。

(5) 第3章＜相談支援の展開＞について

「参考になった」が33名で最も多く、次いで「とても参考になった」（14名）が続いており、全体の約79.6%が参考になったと回答している。一方、「非常に物足りなかった」方は一人もいない。

(6) 第4章＜児童期における相談支援＞について

「参考になった」が25名で最も多く、次いで「とても参考になった」（18名）が続いており、

全体の約72.8%が参考になったと回答している。一方、「非常に物足りなかった」及び「物足りなかった」方は一人もいない。

(7) 第5章<相談支援事業と自立支援協議会>について

「参考になった」が26名で最も多く、次いで「普通」(17名)が続いている。一方、「非常に物足りなかった」方は一人もいないが、「物足りなかった」方が4名いる。

(8) 相談支援の実践について

「参考になった」が30名で最も多く、次いで「とても参考になった」(22名)が続いている。全体の約88.1%が参考になったと回答しており、全項目の中で、参考になったと回答している方の割合が最も高かった。一方、「非常に物足りなかった」方は一人もいない。

(9) 相談支援事業所一覧について

「参考になった」が28名で最も多く、次いで「とても参考になった」と「普通」(14名)が続いている。

(10) 専門相談(2次アセスメント)機関について

「参考になった」が36名で最も多く、次いで「とても参考になった」(15名)が続いており、全体の約86.4%が参考になったと回答している。一方、「非常に物足りなかった」及び「物足りなかった」方は一人もいない。

2 結果を踏まえた今後の方針について

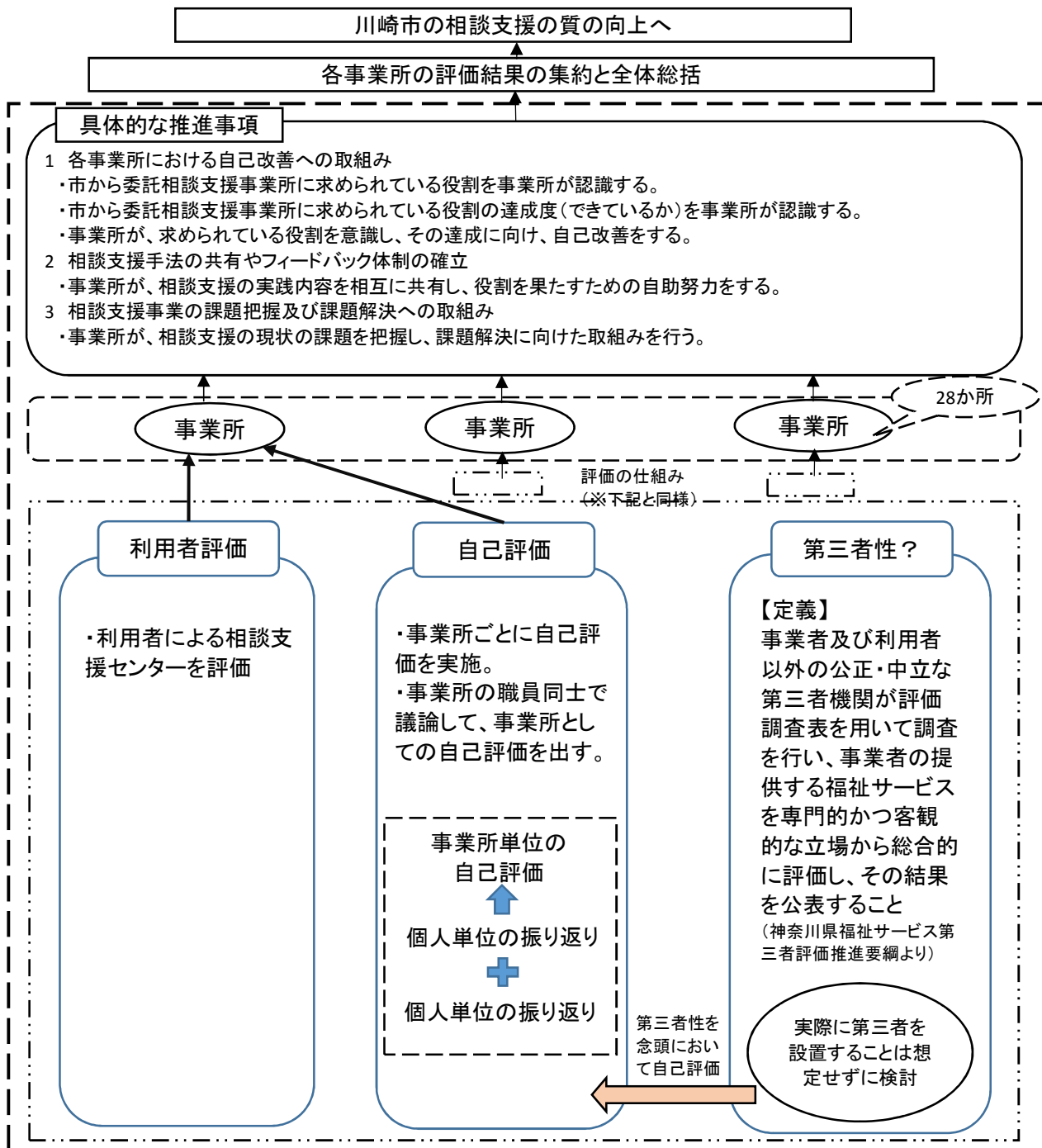
○アンケートの結果からは、いずれの項目においても「とても参考になった」「参考になった」との回答が割合として高かったことから、大まかな構成については現状での活用も見込まれると考える。ただし、部会としては、制度改正等に伴う内容更新や指定相談支援事業所開設等の情報更新、特に改正が必要と考える「第4章児童期における相談支援」の内容修正について、対応することとし、次年度開催の相談支援従事者初任者研修までに改訂作業を行いたい。

○回答においては、相談支援業務の従事期間が3年以内の方から多く寄せられたが、一方で全体に占める回答数は高い水準とは言えないことから、相談支援部会としては、相談支援ガイドブックの「周知」及び「活用」の推進が必要であると考えます。

○アンケートの意見も含め、研修部会と連携しつつ、研修での紹介や解説の実施等により周知及び活用していくことが望ましいと考える。

以上

委託相談支援事業評価の全体像と今後の検討項目について（案）



- 【今後の検討事項】**
- 対象 … 「事業所」とする(決定)
 - 評価基準(項目)
 - ・基準(項目)は、「事業所用の自己評価用」「利用者評価用」の2種類で作成する。(決定)
 - ・基準(項目)は、市の要綱、相談支援ガイドブック、川崎市の第三者評価を参考にして作成する。(決定)
 - ・基準(項目)は、市から相談支援事業所に求められている役割を基準とし、要綱を基にして、現場レベルで何が求められているのかを考えていく。(決定)
 - ・基準(項目)は、「できている」ことを基準点とした評価とする。(決定)
 - ・基準(項目)は、事業所のあるべき姿勢を問うこととする。(決定)
 - 評価方法
 - ・「利用者評価」と「事業所用の自己評価」の2つの方法で良いか?
 - ・第三者性を念頭におきつつ具体的にどのように実施するか?
 - ・第三者評価では「公正・中立な第三者が専門的・客観的な立場から評価する」となっているが、どのように公正・中立性、専門性、客観性を担保するか?
 - 実施主体
 - ・「協議会(評価機能)」が実施主体となり、実際の作業を相談支援部会が担う。(決定)
 - ・評価実施の継続性等は、実施結果を全体会議に報告し、検討する必要がある。
 - 実施結果の集約と総括
 - 実施結果の活用方法
- など

〔委託相談支援事業所版〕

評価実施シート【自己評価用】(案)

作成日（完成日）

事業所名

＜評価実施シートから自己評価を実施する場合の記入手順＞

- ＜基本方針＞の「評価項目」記載の取組について、できている場合は「はい」、できていない場合は「いいえ」を選択し、評価欄へ☑を付けます。
- ＜相談支援センター＞の「評価項目」記載の取組について、次の中から選択し、評価欄へ☑を付けます。
 - すべて実施が確認できた（満たしている）上で、何か特別な工夫をし、その成果や効果があるときは「とてもよくできている」
 - すべて実施が確認できた（満たしている）上で、何か特別な工夫をしている点があるときは「よくできている」
 - すべて実施が確認できた（満たしている）ときは「できている」
 - 一部実施されていなければ「あまりできていない」
 - すべて実施されていなければ「できていない」
- すべての「評価項目」について確認をしたら、大項目ごとに、「工夫している点」と、「改善が必要な点」を記入します。

＜評価実施シートにおける用語の定義について＞

- 本評価実施シートに記載されている「市協議会」及び「区協議会」の定義は、次のとおりとなります。
- 「市協議会」「区協議会」…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3に定める協議会
 - 「市協議会」…「川崎市地域自立支援協議会設置要綱」第2条に定める全市を統括する協議会
 - 「区協議会」…「川崎市地域自立支援協議会設置要綱」第2条に定める各区に設置する協議会

基本項目	大項目	
基本方針	1	利用者の意思決定の支援に配慮し、常に利用者の立場に立って行うこと。
	2	利用者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して行うこと。
	3	利用者の心身の状況及びその置かれている環境に応じて、総合的なサービス等が提供できている。
	4	利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種別又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うこと。
	5	市及び障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めること。
	6	関係法令等を遵守すること。
相談支援センター (基幹型・地域型)	1	障害種別及び年齢等を問わない一次相談
	2	支援に繋がっていない障害者等への支援
	3	福祉サービスの利用支援
	4	社会資源を活用するための支援
	5	社会生活力を高めるための支援
	6	権利擁護のために必要な支援
	7	障害者虐待に対する対応
	8	専門機関の紹介
	9	区地域自立支援協議会への参加
	10	区サービス調整会議及び区相談支援調整会議への参加
	11	地域の相談支援体制の整備・充実
	12	地域の相談支援体制の充実(相談支援事業所の自己評価及び自己研鑽)
相談支援センター (基幹型)	1	地域づくり 市自立支援協議会及び区自立支援協議会の運営
	2	地域づくり 障害者等の地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート
	3	権利擁護 虐待防止対策事業実施要綱に基づくコアメンバー会議への参加
	4	権利擁護 障害者虐待を防止するための取組み
	5	地域の相談支援体制の強化の取組み 事例検討会及び訪問等による地域の相談支援事業者への指導・助言
	6	地域の相談支援体制の強化の取組み 市が実施する相談支援従事者等の養成に関する研修の企画及び運営への参画
	7	地域の相談支援体制の強化の取組み 地域の相談機関等との連携強化の取組
	8	総合的な相談支援 特に支援が困難な利用者への対応
	9	総合的な相談支援 障害者支援施設及び精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
	10	総合的な相談支援 障害者支援施設又は精神科病院等に長期間入所・入院している障害者等の地域移行支援
	11	総合的な相談支援 夜間・休日の対応

・いずれかに☑をしてください。 ・当てはまるものすべてに御記入ください。

<input type="checkbox"/>	職員個人用	研修受講歴（初任者研修 年 月・現任研修 年 月・ 年 月・ 年 月
<input type="checkbox"/>	事業所用	実務研修1 年 月・実務研修2 年 月・実務研修3 年 月
		専門コース別研修 [] 年 月・ [] 年 月)
		保有している資格（社会福祉士 ・ 精神保健福祉士 ・ 介護支援専門員 ・ その他 [])
		初任者研修修了後、相談支援専門員として相談支援業務に従事している年数（ 年）

本委託相談支援事業所評価は、あくまでプレ実施の段階です。したがって、評価実施シートで御記入いただいた個人情報は適切に管理し、評価体制を構築するという目的以外では利用いたしません。また、第三者には開示いたしません。お預かりした実施結果につきましては、「評価項目」及び「評価手法」の課題点等を把握し、更なる検討を行うために活用させていただきます。

評価実施シート【自己評価用】（案）

＜基本方針について＞（実施要綱第5条）							
大項目	大項目の説明	評価項目	評価		工夫している点	改善が必要な点	
			はい	いいえ			
(1)	利用者の意思決定の支援に配慮し、常に利用者の立場に立つて行うこと。		① すべての利用者の意思を受け止めるよう心がけている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			② 利用者自身が選択し、自己決定をできるような支援を心がけている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			③ 利用者との信頼関係を形成できるよう心がけている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(2)	利用者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して行うこと。		① 障害者である前に、一人の市民としての権利を意識してかかわっている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			② 地域社会において、本人の望む生活が継続できるように心がけている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			③ 障害があるが故に、利用者が権利侵害にあいやすい立場であることを常に意識している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(3)	利用者の心身の状況及びその置かれている環境に応じて、総合的なサービス等が提供できている。		① 福祉、保健、医療、教育、就労等の多様な関係機関と、連携する意識を持っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			② 障害福祉サービスに限らず、地域のインフォーマルな資源を活用する意識を持っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(4)	利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うこと。		① 相談支援事業所として、公正中立な立場で障害者ケアマネジメントを意識している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(5)	市及び障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めること。		① 利用者の希望しているニーズに合わせて既存の福祉サービスだけでなく、様々なサービス調整をしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			② 既存のサービスのない時に、新たなサービスを開発しようとする発想を常に持っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(6)	関係法令等を遵守すること。		① 委託契約の内容を理解して取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			② その他関係法令を遵守することを意識している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

評価実施シート【自己評価用】（案）

＜相談支援センター（地域型・基幹型）＞（実施要綱第4条1項各号）									
大項目	評価項目	評価					工夫している点	改善が必要な点	
		とてもよくできている	よくできている	できている	あまりできていない	できていない			
(1)	障害種別及び年齢等を問わない一次相談	① 初めに相談に来た人の思いを受け止めることができている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 思いを受け止めた上で、一次相談としてできることを説明している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		③ ケアマネジメントによる支援を希望するか利用者に確認している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		④ ケアマネジメントの希望の確認の際に利用者が信頼している人や手話通訳者の同席、絵カードなどコミュニケーションツールの利用に配慮している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		⑤ 利用者の訴えを受け止め、本人と一緒にニーズを整理している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(2)	支援に繋がっていない障害者等への支援	① 地域に相談支援事業所があることを周知できている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 支援につながない人がいることを意識している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		③ 支援につながない人が相談しやすい環境づくりをしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(3)	福祉サービスの利用支援	① 可能な限り本人の同意を得て生活の場に訪問している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 利用者の一日の流れや、地域や住まいなどの生活環境を把握している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		③ 利用者が望んでいる暮らしを明らかにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		④ 明らかにしたニーズを本人と共有ができている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		⑤ 必要に応じ、専門機関の活用ができている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

評価実施シート【自己評価用】（案）

＜相談支援センター（地域型・基幹型）＞（実施要綱第4条1項各号）								
大項目	評価項目	評価					工夫している点	改善が必要な点
		とてもよくできている	よくできている	できている	あまりできていない	できていない		
(4)	社会資源を活用するための支援	① 利用者の生活ニーズを充足する方法を一緒に考えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		② 利用者が選択できるように見学や体験などの工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		③ 既存のサービスがない場合も、諦めずに利用者のニーズに合わせた資源を作る工夫をしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		④ 常に地域の新しい社会資源の情報を知る工夫をしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(5)	社会生活力を高めるための支援	① 利用者の生活のしづらさや困り感を把握している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		② 利用者のストレングスに着目し、支援している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		③ 自己決定を行ないやすくする工夫をしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		④ 利用者とは相談員の価値観の相違に気付いている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑤ 利用者との意見が合わなくても、利用者の価値観に沿って選択できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑥ 支援者の安心感のために、過剰なサービスをならないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(6)	権利擁護のために必要な支援	① 障害者を取り巻く環境は、権利侵害が起こりやすい状況であることを常に意識している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		② 自分自身が権利侵害に起こりやすい立場であることを常に意識している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		③ 権利侵害が起きた時に解決に向けて取組みをしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		④ 障害者である前に市民として同じ権利を持っていることを意識して、権利擁護のための工夫をしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

評価実施シート【自己評価用】（案）

＜相談支援センター（地域型・基幹型）＞（実施要綱第4条1項各号）								
大項目	評価項目	評価					工夫している点	改善が必要な点
		とてもよくできている	よくできている	できている	あまりできていない	できていない		
(7)	障害者虐待に対する対応	① 障害者虐待防止法について、説明ができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		② 何が虐待にあたるかを第三者に説明することができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		③ 「川崎市障害者虐待対応マニュアル」を理解している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(8)	専門機関の紹介	① 専門機関の役割や特色を理解し、利用者に説明ができています。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		② 専門機関に対して、依頼した目的と具体的な内容を支援方針（サービス利用計画）に基づいて、明確に示している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		③ 専門機関に支援を任せきりにせず、専門機関を問題解決の手段として活用できている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(9)	区協議会への参加	① 区協議会の役割と運営の視点を持って参加している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		② 地域の課題を積極的に協議会へ提案している。（課題整理票の提出・活用）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		③ 課題解決のために、制度にとらわれず、多面的な視点で課題をとらえ、知恵を出す、アイデアを生み出す場として活用している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		④ 区協議会で地域と交流するなかで障害者が暮らしやすいよう地域づくりを実践できている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(10)	区サービス調整会議及び区相談支援調整会議への参加	① サービス調整会議の場において、障害者ケアマネジメントの視点に立って積極的な発言、質問など行うようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		② 相談支援調整会議において支援困難事例の支援方法などに関する協議を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

評価実施シート【自己評価用】（案）

＜相談支援センター（地域型・基幹型）＞（実施要綱第4条1項各号）									
大項目	評価項目	評価					工夫している点	改善が必要な点	
		とてもよくできている	よくできている	できている	あまりできていない	できていない			
(11)	地域の相談支援体制の整備・充実	① 利用者を中心とした支援体制を形成し、さまざまな立場の支援者とチームアプローチを行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 指定特定相談支援事業所など、他の地域型、基幹型、区役所以外の事業所とも連携を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		③ 常に区内のサービス提供事業所の情報を持ち、事業所との連携を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		④ 教育・医療・就労・司法・介護など他分野との連携を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		⑤ 町会や地域住民（市民）を含む、インフォーマルな社会資源の改善、開発を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(12)	地域の相談支援体制の充実（相談支援事業所の自己評価及び自己研鑽）	① 誰のための、何のための支援なのか、それは支援といえるのか、常に自分自身が行っている支援を振り返っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 支援技術の向上や、知識の獲得を目指し、自己研鑽している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

評価実施シート【自己評価用】（案）

＜相談支援センター（基幹型）＞（実施要綱第4条2項各号）									
大項目	評価項目	評価					工夫している点	改善が必要な点	
		とてもよくできている	よくできている	できている	あまりできていない	できていない			
(1)	地域づくり 市自立支援協議会及び区自立支援協議会の運営	① 誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、区協議会のメンバーが共通認識を持ち参加できるように運営している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 区協議会のメンバー全員が自らの課題として受け止め、ともに解決しようと協働する姿勢を持てるよう工夫している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		③ 市協議会及び区協議会の活動が果たしている役割を客観的に把握している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		④ 市協議会及び区協議会相互の連携がきている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(2)	地域づくり 障害者等の地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート	① 体制整備に係る地域の情報収集を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 体制整備に係るコーディネートの役割を担っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		③ 地域の実態や課題等の情報を集約し、関係機関にポイントを整理して報告している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(3)	権利擁護 虐待防止対策事業実施要綱に基づくコアメンバー会議への参加	① 川崎市障害者虐待防止対策事業実施要綱の内容を理解している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 「川崎市障害者虐待対応マニュアル」に沿って、コアメンバー会議の役割を把握して参加している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(4)	権利擁護 障害者虐待を防止するための取組み	① 権利擁護に係る事例に対応する際に他の専門機関、専門職と連携が取れている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 福祉分野以外の領域（教育・医療・就労・司法・介護など）の専門機関、専門職とのネットワークづくりができている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(5)	地域の相談支援体制の強化の取組み 事例検討会及び訪問等による地域の相談支援事業者への指導・助言	① 地域の相談支援事業所やサービス提供事業所がいつでも相談できるような体制を作っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 地域の相談支援事業所の後方支援として、必要に応じて支援者会議に出席するなどの取組みを行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		③ 指定特定相談支援事業所など、他の地域型、基幹型、区役所以外の事業所と一緒に支援について考えることができている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

評価実施シート【自己評価用】（案）

＜相談支援センター（基幹型）＞（実施要綱第4条2項各号）									
大項目	評価項目	評価					工夫している点	改善が必要な点	
		とてもよくできている	よくできている	できている	あまりできていない	できていない			
(6)	地域の相談支援体制の強化の取組み 市が実施する相談支援従事者等の養成に関する研修の企画及び運営への参画	① 相談支援従事者初任者研修及び現任研修（法定研修）、実務研修1、2、3において、各研修の企画の参画、講師派遣などを行なえる体制を作っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 基幹相談支援センターとして、継続して各研修の企画の参画、講師派遣が行なえるよう人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(7)	地域の相談支援体制の強化の取組み 地域の相談機関等との連携強化の取組	① 地域支援が強化するよう工夫して取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 地域の他の専門機関等と事例報告会や研修等を行い、相互の専門性を発揮できるよう取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		③ 地域で開催される関係機関・団体のネットワーク（連絡会等）に参画している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(8)	総合的な相談支援 特に支援が困難な利用者への対応	① 支援が困難な利用者について、区役所や専門機関、他の相談支援事業所と連携して、訪問や支援者会議を実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 支援関係を築きにくいセルフネグレクトなどへの支援に、関係機関と連携して取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		③ 区の相談支援調整会議などを活用して、事例の報告や共有を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(9)	総合的な相談支援 障害者支援施設及び精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	① 障害者支援施設や精神科病院等からの退所、退院にあたり、関係機関と協働した普及啓発を実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(10)	総合的な相談支援 障害者支援施設又は精神科病院等に長期間入所・入院している障害者等の地域移行支援	① 地域移行の対象者が地域にいることを把握している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		② 障害者支援施設や精神科病院等の担当者や連携し、地域移行支援を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(11)	総合的な相談支援 夜間・休日の対応	① 事業所の登録者に対して、夜間、休日を含め、緊急時に電話等で対応できる体制を整えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

こども部会について

1 平成24年度からの変遷

こども部会は、障害のある子ども（気になる段階を含む）の発達促進及び自立と社会参加の支援を目的として、平成24年度に設置し、活動を開始しました。平成24年度は、「相談がどこへ行っても進まないで途切れてしまう。」「どこに相談すればいいのか分からない。」といった声を地域の課題として捉え、相談体制に関する課題を中心に整理し、障害のある方、子育てをしている最中の方、事業所及び行政を含めて、全市的に課題の抽出や検討を行いました。平成25年度は、「今ある資源をいかに広報するか」について着目し、議論した上で、「どこに相談すればいいのか」を可視化したこども部会の広報物を作成し、川崎市に提案しました。

2 平成26年度こども部会活動内容

平成26年7月～平成27年2月まで（他、1月14日（水）に、少人数の作業グループで活動しました。）

- 【第1回】7月9日（水） 自己紹介、地域自立支援協議会について及び課題確認
- 【第2回】8月20日（水） 平成26年度課題再整理
- 【第3回】9月10日（水） 各機関における相談支援に関する取組等まとめ
- 【第4回】10月8日（水） 各機関における相談支援に関する取組等まとめ
- 【第5回】11月12日（水） 各機関における相談支援に関する取組等まとめ
- 【第6回】12月10日（水） まとめを踏まえた提案事項作成
- 【第7回】2月4日（水） 提案事項修正及び討議並びに平成26年度の取組総括

平成26年度は、障害児の支援についてあまりに知られていないという現実があちこちで聞かれること、それぞれが相談支援に対して取り組んでいるのに個別の単位で完結してしまっていること、及びたくさん相談機関があるのに全体がうまく回っていない状況が、こども部会の根幹ともなっている「どこに相談すればいいのか分からない。」という現場からの声を生み出していると捉え、各機関の相談支援に係る現在の取組みを持ち寄り、検討しました。部会内でさえも知らない情報が多かったという現実が浮かび上がり、併せて、こうした取組みを広く知ってもらう必要性も確認した上で、一つの形にまとめました。

同時に、これまで重ねてきた検討を踏まえて、相談体制に関する「本当はこうあったらいい」という姿や、「もっとこうやったらうまくいくのでは」といった仕組みを、こども部会の提案としてまとめました。具体的には、区の自立支援協議会に提案する事柄としては、「地域にある学校を対象として、各区協議会が学校に出向き障害児に関わる様々な支援活動や取り組みを行う」ことを挙げました。区の協議会という単位で実施することで、構成員が所属を超えて障害児の課題について取り組めるようになること、及び「学校」という子どもにとって生活の大半を占めることが多い身近な場所を選ぶことで、保護者や教職員を初めとした関係者が顔の見える関係を作り、より相談しやすい環境が作れることを見込

んだものです。また、川崎市に提案する事柄については、「各相談支援センターに1人以上、障害児の相談を専門に受ける相談支援専門員を配置する」こと、及び「指定相談支援事業所に対して、補助金や加配（加算）を設ける」ことを挙げました。当初は新たな専門機関を作ることも想定されましたが、議論を重ねる中で、既存の身近な地域にある相談機関が動きをとりやすくすることが先決であるという認識に至りました。一般相談を充実させることで、保護者に「何かあったら相談できる」といった安心感が生まれ、虐待の未然防止にもつながる可能性があること、及び現存の事業所だけで丸抱えしている負担感を軽減・分散することで、保護者にとってもいつでも相談できる場所が増え、「相談」が身近になることを見込んだもので、あえて仕組みにも触れました。全体の特色としても、支援はチームであるという基本に立ち返り、地域の資源を有効活用すること、及びそれぞれの機関をつなげることでできる体制を作ることに重点を置いた提案としました。

文責：川崎市市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課
佐藤雅美

こども部会 構成員（五十音順・敬称略）

	所属	氏名
1	ひばりの会	相澤 寿美子
2	川崎市発達相談支援センター所長	阿佐野 智昭
3	県立中原養護学校支援連携グループ	加藤 佳子
4	中原区役所高齢・障害課障害者支援係	亀淵 恵理
5	高津区役所児童家庭課児童家庭相談サポート担当	國西 英仁
6	田園調布学園大学教授	◎鈴木 文治
7	市立田島支援学校保護者会	田中 有希子
8	川崎市北部地域療育センター開設準備室	地村 明子
9	こども本部こども家庭センター専門支援係長	塚崎 みゆき
10	ほっとライン相談支援専門員	西巻 奈美
11	川崎市自閉症協会	○原 英八
12	児童発達支援事業所ドナルド児童発達支援管理責任者	藤田 千鶴
13	総合教育センター特別支援教育センター指導主事	宮川 淳子
14	主任児童委員	吉垣 君子
15	療育相談でんでん虫代表	渡邊 のり子
	（事務局）たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子
	（事務局）あさお基幹相談支援センター	淵上 正道
	（事務局）川崎市市民・こども局こども福祉課障害児福祉係	笹島 忠幸
	（事務局）川崎市市民・こども局こども福祉課障害児福祉係	佐藤 雅美

◎会長 ○副会長

平成26年度川崎市地域自立支援協議会こども部会からの提案事項

こども部会では、これまで重ねてきた検討を踏まえて、相談体制に関する「本当はこうあったらいい」という姿や、「もっとこうやったらうまくいくのでは」といった仕組みを、提案としてまとめました。障害児の支援について、もっと広く多くの人に知ってもらうにはどうしたらいいか、今もそれぞれで一生懸命取り組んでいる相談機関が、個別の単位を超えてうまく連携するにはどうしたらいいか、各機関の取組みを踏まえて率直に案を持ち寄り、議論しました。

各区地域自立支援協議会への提案	提案する内容	地域にある学校を対象として、各区協議会が学校に出向き障害児に関わる様々な支援活動や取り組みを行う。
	提案する理由	<ul style="list-style-type: none"> ① 各区の協議会が実施することで、様々な所属の構成員が障害児の課題について取り組むことができるため。 ② 地域の障害児をとりまく支援について、地域の学校を対象として保護者や教職員に向けた説明、相談会、指導に関する助言などを行うことで、顔の見える関係を作っていくことが重要と考えるため。 ③ 普段子どもが通っている馴染みの場＝学校で実施することは、保護者や教職員が足を運びやすいため。
	見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ① 区単位、学校単位で実施することで、その場で相談支援につながることができ、具体的な進展が期待される。 ② 関係者の顔を知ることで、その時は相談がなくても、後々の相談のしやすさにつながる。
川崎市への提案	提案する内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 各相談支援センターに1人以上、障害児の相談を専門に受ける相談支援専門員を配置する。 ② 指定相談支援事業所に対して、補助金や加配（加算）を設ける。
	提案する理由	<ul style="list-style-type: none"> ① 新たに大きな機関を作るよりも、既存の身近な機関が動けるようにすることが先決であるため。 ② 人員が増えることで、外の会議や講座等の活動にも出向きやすくなるため。 ③ 指定相談支援事業所の参入を促すには、給付に上乗せで人員配置を保障する必要があるため。
	見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ① 療育センターにおける相談支援機能の専門性が図られる。 ② 特に低年齢の一般相談を充実させることで、保護者に安心感が生まれ、虐待の未然防止にもつながる可能性がある。 ③ 指定相談支援事業所が増えることで、何とかやりくりできる事業所だけが丸抱えせざるを得ない現状を改善すると共に、保護者に選択肢が生まれ、本当に身近な地域で相談したい時に相談することができるようになる。